

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る『見える化要件について』

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、株式会社 RePort が運営する以下の事業所において、特定処遇改善加算の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下に掲載致します。

○加算の取組状況

事業所名	サービス名	加算の取得状況
RePort 新座教室	児童発達支援 保育所等訪問支援	加算Ⅱ
RePort 野火止教室	児童発達支援	加算Ⅱ
RePort 東北若葉教室	児童発達支援	加算Ⅱ

○賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

入職促進に向けた取組

- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組

- ・ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

やりがい・働きがいの構成

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善